

【別表】 ナガセヴィータの人権に関する重点課題

1. 消費者の安全と知る権利

当社は、豊かな暮らしやサステナブルな社会の実現に貢献する素材を開発・提供する企業として、安心して安全な製品の提供と適時適切な情報開示を実現します。また、製品表示ルールを遵守し、不表示、誤表示や不当表示を防止する体制を構築し、運用します。また、品質問題が発生した場合の製品回収や積極的な広報対応など、クライシスを想定した訓練を継続してまいります。

2. 差別とハラスメント

当社は、人種、民族、国籍、宗教、信条、出身地、年齢、性別、性的指向や性自認、障がい、疾病、身体的特徴等の理由による差別を行いません。

- ・障がい者雇用については法定雇用率を満たすべく積極雇用に取り組みます。
- ・女性管理職比率については目標値および期限を定めて取り組みます。また、この取組みを今後の女性役員の登用検討へと繋げてまいります。
- ・外国人従業員に適正な就業環境を提供できるように対話を深め、改善策を実行します。

また、いかなる理由であれ、ハラスメント等、個人の尊厳を傷つける行為を認めません。役職員に対する教育啓発、役員と従業員の対話、エンゲージメントサーベイなどを通じてハラスメントを許さない組織風土の醸成に努めます。

3. 児童労働・強制労働等

当社は、児童労働、強制労働、奴隷労働および人身売買等を一切認めません。もし、サプライヤーにおいて、これらの行為が認められた場合、これを黙認せず、負の影響の改善に向けた協議を行います。

4. 労働基本権の尊重

当社は、従業員の結社の自由をはじめとする、従業員の労働基本権を尊重します。また、従業員組合との適切な労使交渉を通じて、労働者の人権を守り、働きやすい環境の整備に努めます。

5. 労働時間管理と安全衛生の推進・支援

当社は、労働時間の管理を適正に行うとともに、安全かつ衛生的な職場環境を確保し、役職員一人ひとりの健康づくりの支援に努めます。繁忙期であっても休憩や休暇を適切に取得することができ、長時間労働の常態化やいわゆるサービス残業が起こらないように労働時間のモニタリングと改善策の実行を継続していきます。また、従業員の心身の健康に配慮し、必要な健診の実施、ストレスチェックなど、定期的なリスクアセスメントと継続的な作業環境改善、また、啓発活動を継続してまいります。

6. 地域住民の権利保護

当社は、地域住民の皆様の生活環境に配慮し、事業活動に起因する工場や研究所の騒音、悪臭、振動、排水などについて定期的にモニタリングを行い、常に地域住民の皆様との円満な関係を保つとともに、騒音等の値が適正な範囲にあるよう、有効な対策を講じてまいります。事故等により地域の環境に影響

を与えるおそれが生じた場合には、速やかに地域住民や関係する行政機関に情報提供するとともに、迅速かつ適切に当該影響の拡大防止と事態収拾のための措置をとります。

以上

推進体制について

当社が人権尊重へのコミットメントを果たすうえで重要な事項については、長瀬産業株式会社とも連携の上、取締役会でこれを決定します。人権侵害を含む事業上の重要リスクのモニタリング、人権方針に関する教育施策はサステナビリティ経営部門が主管し、PDCA サイクルを回してまいります。